

第 5 回糸島市総合計画審議会
全体会

日時：令和元年 11 月 5 日（火）

午後 3 時 00 分～

場所：庁議室他

（出席委員）

古川委員、内野委員、藤原委員、木下委員、吉川委員、小金丸委員、藤委員、加藤委員、
柚木委員、高野委員、那須委員、辰巳委員、森松委員、浜地委員、中尾委員、豊田委員、
佐藤委員、邊委員、山崎委員、鶴原委員

（欠席委員）

坂井委員、三谷委員、小川委員

1. 開 会

事務局：

ただ今から、第 5 回糸島市総合計画審議会を開催する。審議会規則に則り、会長に議長をお願いする。

会長：

4 回の議論を経て、今回 5 回目の総合計画の審議会となった。既にお手元に届いているパブリックコメント案を読んでいただいたと思う。併せて、将来像についても幾つかの候補が出ている。ちょうど 30 年前の 1989 年に、私が所属していた大学院の研究室で、全国 655 の市に照会をかけて総合計画を集めた。将来像を整理して、どういう傾向があるのかを調べた。今回の将来像の案は、当時と比較すると「人」という言葉がたくさん出ているということが大変強く印象づけられた。30 年前は「公害のないまち」や「公園をつくっていく」という議論がすごく多くて、インフラを整備していこう、住みよい環境をつくっていこうというのが多かった。今回は人を支えていくという言葉が全面に出ていると大変印象強く思った。

総合計画は市民の生活を支えて、その 10 年間の方向性を考えていくということであるため、市民が全面に出てくるのは当然かとは思いますが、こうした将来像が糸島市民のこれからの暮らしを支えるにあたっての大きな柱になる。皆さんの意見を頂きながら、良い将来像を選んでいければと思っているところである。

本日、審議会における基本構想パブリックコメント案を決め、パブリックコメント実施により市民の皆さんからの意見を頂いて決定していくことになる。本日の審議会についても、多くの委員の皆様のご意見を頂きながら進めていきたいと思っている。どうぞよろしく願います。

事務局：

本日欠席の委員は、坂井委員、三谷委員、小川委員の 3 名。出席者は 20 名で、委員総数 23 名の

半数以上となり、本審議会の開催要件を満たしていることを報告する。

2. 第4回の審議結果（全体会）

- ・第2回審議会での指摘事項と対応について
- ・基本構想の構成変更について
- ・各基本目標等に関する意見交換
（事務局より資料に基づき報告）

会長：

前回の審議結果について説明いただいた。この点については確認ということであるため、特に異議がなければ先に進めさせていただく。

今回の審議会の柱となる、パブリックコメント（案）について、まず全体の説明を事務局からしていただいて、項目ごとに質疑をしたい。

3. 基本構想パブリックコメント（案）について

（事務局より資料に基づき報告）

会長：

前回までの議論を経て修正したものを説明いただいた。これをパブリックコメント（案）として確認するというので、基本目標が1～6、それに行政経営戦略、土地利用まで合わせて8項目ある。それぞれについて、1つずつ意見を頂いて進めていきたい。

「1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」について、お気付きの点等があればお願いします。

那須委員：

政策（2）「政策の方向性」の部分。「保育所・学校、家庭、地域が信頼を育みながら」とあるが、後段に「信頼関係」という言葉が出てきているので、ここも「信頼関係」に変えていただいたほうがいいと思う。

事務局：

精査させていただく。

会長：

他にはいかがか。

図書館という、あるいは文化というものを加えていこうという話もあったが、よろしいか。また、お気付きの点があれば、遡るということもあるので、「1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」は、ご説明と修正を経て、確認いただいたということでもよろしいか。

では、先に進める。「2. 人と人がつながり助け合うまちづくり」の部分について、いかがか。人口減少の地域の対策等についても、それぞれの地域の特性に応じて取り組んでいくという点や、

大学生を加えていくという点など幾つかの修正を加えていただいている。これについて、いかがか。これまで議論を積み重ねてきているので、完成度が随分上がってきているということかと思うが、よろしいか。

では、先に進める。「3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり」についていかがか。

藤原委員：

政策(3)「防犯・交通安全の推進」で、「政策の方向性」の赤字の部分に、「交通危険箇所の対応や道路の安全対策、バリアフリー化など」と書いてある。また、「6. 快適で住みよいまちづくり」の政策(3)「道路等の整備」の「ワンランク上の姿」にも「安全・快適に道路を利用できるまちを目指します」とある。「政策の方向性」についても、「歩道の整備やバリアフリー化などを推進し」のところで、「交通安全の推進」の道路に対する政策の方向性と、「快適で住みよいまちづくり」の道路の政策の方向性が同じように見える。同じ目的のものは一緒にしたほうが、評価するときに成果が計りやすいし、指標の設定を考えたとき混乱しないと思う。基本目標3と基本目標6の道路の範囲をどう区切るのか、一緒にできるのであれば一緒の方がいいと思う。

事務局：

一方は、子どもや高齢者の視点から見たバリアフリー化という意味、もう一方は歩道を整備する趣旨のバリアフリー化で、結果は同じことであるが、事務局としても悩んで、2つ載せているところ。基本目標3の部分については、ガードレールの整備、カラー舗装、カーブミラーなど、どちらかという安全対策のための整備で、基本目標6の該当箇所は歩道を整備する上で、バリアフリー化を進めていくという趣旨で書いている。今のご指摘を受け、事務局で再度検討するが、どちらかという基本目標3のバリアフリー化を削除するほうが、分かりやすくなるのではないかと考えている。

会長：

今の話であれば、基本目標6のほうは、道路をどこに敷くかなど、どういう形で道路政策を考えていくのか、基本目標3のほうは、段差をなくすなど使い勝手を良くしていくという趣旨で、苦肉の策で分けているということのようだが、いかがか。

藤原委員：

基本目標6の「歩道の整備やバリアフリー化」を進めることも、やはりそのほうが安全で、対象者が子どもや高齢者にも当たる。極端な話だが、基本目標3の「政策(3)防犯・交通安全の推進」から「交通安全の推進」を外して、これを基本目標6に入れたらどうかと思うが、そういうわけにはいかないのか。事業は同じ課が行うのか。

事務局：

基本目標3の「みんなの命と暮らしを守るまちづくり」の「防犯・交通安全」は総務部危機管理課が行っている。飲酒運転や交通安全の啓発活動などソフト的なものは、危機管理課で所管している。同時に、カーブミラーや信号設置などを国や県に要望するようなことも、危機管理課で所

管している。基本目標6の道路等の整備については、基本的にハード整備、道路の危険箇所を修繕したり歩道を造ったり、道路のバリアフリー化はハード整備として、建設課や都市計画課などの建設都市部が行っている。所管は違う。

飲酒運転の撲滅等を行う前文の、交通環境の整備に努めるということが、重複した形で記載している。重複が望ましくないということであれば、政策の方向性の1つ目の前文を少し整理すれば、すみ分けがしっかりできると思う。後段の「飲酒運転の撲滅や交通安全の啓発」というのはソフト的であるため、そこで分けると、しっかりとすみ分けができる。

会長：

そういう形で整理していただくということをお願いします。

他にはいかがか。先ほどの消防・救急体制の問題については、ご協議いただき、消防との話し合いをさせていただいたという説明があり、まずは病院等の関係機関との連携や、情報共有の在り方について改善していく、あるいは見直しを図っていくということから進めていこうということで説明いただいたが、よろしいか。

それでは、「4．健康で安心して暮らせるまちづくり」についてはいかがか。

豊田委員：

政策(1)の「ワンランク上の姿」の、「誰も見捨てることのない」というのは、日本語として少しおかしいので、「誰も見捨てられることのない」や、「取り残されることのない」に直したほうがいいのではないか。

会長：

趣旨としては見捨てられることのないということだと思うが、いかがか。

事務局：

修正させていただく。

会長：

ここは政策の順番を地域福祉の促進からということで、見る人が見れば分かるような組み替えになっている。他にお気付きの点はないか。特に部会でご審議いただいた委員の皆さんからご意見いただければと思うが、よろしいか。

では、「5．糸島ブランドで活気あふれるまちづくり」について、農林水産業の振興は、糸島市の基幹産業であるということで、政策の順番は従来どおりという説明をいただいたが、これについていかがか。

中尾委員：

私の認識として、地域経済の活性化というのが、産業として重要ということで、農林水産業、商工業、観光となっているかと思うが、農業も観光も含む全ての商品の域内循環であったり、もっと大きな視点での地域経済活性化というのを論じた上で、個別の産業分野を論じるほうがいいのか。

ではないかという意味で、前回発言したところ。その点はいかがか。

会長：

農林水産業が基幹産業ということは当然のことであるが、それよりはむしろ、それぞれをつなぐような経済活性化の方向性というものをもう少し示したほうがいいのではないかというお話と受け止めた。そうすると、例えばまちづくりで大切にすることということで、「自然環境や新鮮な農林水産物などの強みを生かし、テレワークなど、多様な働き方の促進を図るとともに」という記述があるが、この点に、こういう視点を加えたほうがいいというようなアイデアはあるか。他の委員の意見も頂ければ。

中尾委員：

先ほど申した、産業間の連携で、域内の製品で回っていくと、そういったニュアンスのものがどこかに入るといいのではないか。併せて産業人材の育成について記載したらどうか。

会長：

循環、連携と人材の育成という観点がもう少し強調されてもいいのではないかというご指摘だと思うが、事務局はいかがか。

事務局：

理解はするところだが、政策(2)「地域経済の活性化」が、政策(1)「農林水産業の振興」や政策(3)「観光の成長産業化」を包括しているかということ、そうではないと思っている。政策(1)～(3)は、ある意味バラバラのもの。委員が言われることは分かるが、前文の地域内循環や地域の活性化をもう少し膨らませることで、政策はこのとおりでも構わないのではないかと考えている。事務局において、前文を少し追記したい。

会長：

糸島市の中で動きが起こってくるというダイナミズムというか、動きの中で経済が活性化していくという視点が必要だということは、総論として異論のないところだと思う。事務局に書いていただくということでよろしいか。

他にいかがか。

柚木委員：

何日か前の西日本新聞の市長の対談で、市長は、「糸島ブランド」ではなくて、「ブランド糸島」を意識していますというようなことを言ってあったが、「糸島ブランド」と「ブランド糸島」というのは違うのか。

事務局：

確かに、市長は使い分けをされている。市民の皆さんがこの計画書を見て、「糸島ブランド」と「ブランド糸島」と使い分けられているが、何か意味があるのかなど分からないような使い方はしないほ

うがいいだろうとは思っている。

佐藤委員：

私の印象では、「糸島ブランド」は農林水産物のような形で、「ブランド糸島」は、観光も合わせて糸島の生活スタイルみたいなイメージが湧く。

豊田委員：

「『ブランド糸島』は生産物をブランド化するだけでなく、糸島の産品や観光スポット、ロケーション、歴史文化や生活スタイルなど、あらゆる要素が相まって作り上げる糸島のイメージそのものです」と書いてある。ここは「ブランド糸島」のほうに適しているかもしれない。

事務局：

最初は「糸島ブランド戦略」ということでやった。糸島の農産物や食材、こういうものを他の地域の物産よりも選んで買ってもらおうというブランド戦略を、福岡都市圏と東京などでやってきた。次に、糸島に遊びに来てもらおう、観光客として来てもらおうというのが2番目、3番目に糸島に住んでもらおうというところで、この辺から政策的にも物産だけではなく、観光だとか、ここに住んでもらう、ある意味まちづくり的なところになってきたところで、市長が「ブランド糸島」ということを言われた。4番目は糸島で起業してもらおう、糸島で働く格好良さというところまで攻めていく中で、その辺の使い分けが少し変わってきている。ただ、これを見る市民の側が使い分けをどう理解されるか、解説を入れるかどうかということも出てくるかもしれない。

豊田委員：

政策(4)「企業誘致の促進」で、「ブランド糸島」というキーワードを新たに掲げて、逆に引っ掛けて、注釈を見て理解してもらうことでイメージを塗り替えていくようになり得ると思う。

木下委員：

合併した当初は、コンサルを入れて産物を作ろうということをやっていたこともあるが、あまり売れなかったりで、結局、やらされている感が大きくて、あまり一生懸命にならなかった。今は補助金などのサポートも強くなり、各自で自社の製品を作るようになって、糸島ブランドも定着していったのかなと思うが、それも、やはり廃りがあるので、人も地域も含めて「ブランド糸島」としていったほうが、マッチしているのではないかと思う。

会長：

「糸島ブランド」という財産は生かすけれども、これから「ブランド糸島」で展開していくということは、今後の10年間ではあり得るのではないかというお話と思うが、いかがか。

事務局：

産業団体や農協や漁協とかまちづくり関係などさまざまな団体から来ていただいているのでここはご意見いただきたい。

小金丸委員：

総合的に聞くと「ブランド糸島」のほうがいいかなと思った。

会長：

統一する必要はないが、1つの切り口として「ブランド糸島」という言葉を使いながら、活気あふれるまちづくりを展開していくということによろしいか。

柚木委員：

合併協議会するとき、いろいろな新市の名称案が出た。その時、糸島は農産物をこれですってやってきたという経緯があって、変えては困るという第1次産業の声が大きく、糸島を残そうという流れになった。

会長：

これまでの中で、「糸島」という言葉が持っている経緯というのは大きくなってきているので、残さないといけない。それをどう位置付けていくのかというときに、1つのイメージとして使われた農産物を中心にする「糸島ブランド」というものに加えて、人や生活などさらに魅力を高めていくというものを、「ブランド糸島」という形で展開していく。これで市民の皆さんにもご理解いただけるのではないか。そういうことを考えて、1つの切り口として「ブランド糸島」という言葉を盛り込んでいくということではいかがか。

邊委員：

どちらかに統一したほうが良いと思う。似た言葉が並んでいるとよく分からない。注釈を付けても結局、何なのかということになりかねないので、統一したほうが良い。「糸島ブランド」はそれぞれの物を指しているイメージだが、「ブランド糸島」というと、市全体をブランド化しているような印象がある。どちらかに統一するか、新たなワードを見いだすかしたほうが良いと思う。

浜地委員：

「糸島ブランド」をネットで検索したが、糸島市のホームページ内の「ブランド糸島を全国へ」というサイトに上位で引っ掛かった。それが結構大きな記事であるため、「糸島ブランド」で検索すると「ブランド糸島」に変わって出てくる。すでに「ブランド糸島」という言葉のほうが大きい。すでに大きな言葉に統一するのが、市民が見るということを考えたときにベターではないかと思う。

豊田委員：

ヒット件数は、「ブランド糸島」のほうが少しだけ多い。

事務局：

「ブランド糸島」というのは、糸島全体を見ていくという感じで、「糸島ブランド」は個別の商品なり、個別のサービスというような捉え方になってくるのかなと思う。ただ、2つの使い分けを

ここでどう使っていくのかというところ。項目のところだけ変えるのか、文中にも幾つか入っているんで、それを全部「ブランド糸島」に切り替えてもおかしくないのかというところはチェックしないといけない。

佐藤委員：

「計画策定の趣旨」に、「豊かな自然や農林水産物を中心とする“糸島ブランド”は、全国から脚光を浴び」とある。もし、「ブランド糸島」に切り替えるのであれば、この辺で少し注釈を入れてもいい。このとおりに読んでいくと、「糸島ブランド」とは、農林水産物が中心だというイメージで基本目標5でも読んでしまう。活気あるまちづくりというと、農林水産物プラスアルファみたいに言われるので、「ブランド糸島」のほうがしっくりくる気がする。

会長：

今のご指摘で、「計画策定の趣旨」は、農林水産物を中心とする「糸島ブランド」という記述があるので、どうしても「糸島ブランド」というと農林水産物で、その実績をきちんと認めていくことは必要である。そこからステップアップしていくところで、「ブランド糸島」を次の10年の1つの柱にしていくという趣旨を、「計画策定の趣旨」の部分に少し書いたらどうかというお話だと思う。その上で、基本目標5の「糸島ブランドで活気あふれるまちづくり」は、タイトルを「ブランド糸島」に変えて、あとは若干、混在するかもしれないが、これまでの実績を踏まえて整理していくという形も1つかなと思う。

吉川委員：

今まで目指してきたものは、「糸島ブランド」を全国に広げるということだった。先日のツーリズムEXPOで、世界の人に糸島を売り込もうとした。そこで一番実感したのは、既に「糸島ブランド」は浸透しているということ。市単位でブースを出していたのは糸島市だけで、他は全部、福岡県の大きなブース。農林水産関係の方たちに、無償提供で支援していただき、全部100個ずつ送っていただいて、ずっとお客さんが並んでいたのは糸島ブースだった。最小のブースだが、一番目立っていた。それを見て、「糸島ブランド」は浸透しているから、次は「ブランド糸島」と、今のお話を聞いて改めて感じた。

事務局：

東京で移住相談等をする場合も、他の自治体は県単位だが、糸島だけずっと並ばれる状況は我々も認知している。「ブランド糸島」に切り替えをさせていただく。

中尾委員：

「地域食料自給率」という言葉は、初めて聞く言葉でよく分からないが、その前で「地産地消や食育の推進を図り」というところがあるのを見ると、糸島市民の方が糸島産の農林水産物を購入する比率なのかなと思うが、そうであったとしても、「維持」というのはどうか。これはもっと率を上げるべきではないかと思うが、その点はいかがか。

事務局：

まず、「地域」という言葉を入れている理由は、「地域」を入れずに「食料自給率」とすると、国の食料自給率を想像されると思い、糸島だけで国の食料自給率を上げるというのはかなり難しいことであるため、糸島の食料自給率という意味で、「地域」という言葉を入れた。それが分かりにくいということであれば、「糸島の」という言葉に変える方法もあると思う。「食料自給率の向上」とすることについて、事務局と担当課で協議したが、ここでは米の生産と消費という部分で、基本的に自由に誰でも作れるようになっているものの、現状、昔でいう生産調整のようなものがあり、なかなか維持することさえも困難ということがあり、「維持」としている。

中尾委員：

国レベルで言えば、輸出を振興すれば自給率が上がるというのがある。糸島の場合は、先ほどから議論になっているブランド化で、市外にどんどん販売しているので、それを考えると、「向上」というのは、この10年間の総合計画に盛り込む言葉としては、むしろ現実的ではないかと思う。

会長：

この審議会の意向で、向上を目指していただきたいということをお願いする。

事務局：

前文から考えても「振興を図る」とか「推進を図り」というのが出ている中、最後だけ「維持」というのはおかしいと感じるので、再度検討する。

会長：

「6．快適で住みよいまちづくり」についてはいかがか。

古川委員：

政策(3)「道路等の整備」の政策の方向性の3つ目、「自転車走行空間の整備」の文章を見ると、自転車だけが走行できる空間を作るイメージだったが、事務局の説明では、歩道と共有する部分を広げるという話だったと思う。そこを改めて確認したい。

事務局：

今、歩道を自転車が通ることにより、歩行者と自転車の事故が課題になっている。それで、修正前は車道と自転車道路を分離しながらということだったが、車道において自転車が走れる空間をどのように作っていくかというのが大切だと前回指摘があったので、車道の中で自転車が走れる空間をどう作っていくのかという趣旨である。

古川委員：

歩道と自転車が一緒に、ただ線を引くだけということか。

事務局：

歩道を自転車が通ることによって、歩行者と自転車の事故が起きているので、車道の中にカラー舗装で自転車を通る場所を作っていく。特に交通量が多いところを、こういった形で車道における自転車空間を作っていくことに努めていくという趣旨で書いている。

事務局：

現状、歩道を自転車が通って、歩行者との事故が起きたり、自転車は基本的に左側走行をしないといけませんが、逆走することがある。それを守ってもらうために、左側通行だとわかる形で矢印を書き、車道の路肩を走ってもらうことで、歩行者と分離して安全な対策を取ろうということ。基本的に道路を広げられないところは、こういう誘導の整備を今後していく予定である。歩道を広げて、自転車専用道路という形で整備できるところもあると思うが、全ては対応できないので、路肩に矢印を引いて、現状の道路の中で安全対策を図っていくということを記載している。基本的に、自転車歩行者道という形で、歩道でも自転車を通れる道路もあるが、基本的に歩道を通る際は、速度をかなり遅くしないと道路交通法違反になる。現状、そのルールが徹底されていないので、ソフトの部分について徹底を図っていくということ。

会長：

自転車走行空間の整備・誘導というと、イメージとしては自転車道ができていくと捉えられかねない。この趣旨が分かる形で修正してもいいと思うがいかがか。

事務局：

今説明したように、歩道の部分と車道の部分と自転車道の部分を区別していくという意味合いの説明を入れる。

辰巳委員：

政策(1)「都市機能の充実」の政策の方向性の3つ目。修正された文章では、更新のイメージはよく分かるが、新規の整備のイメージがすごく薄くなっている。既存公園の更新が中心と受け取られるので「既存」は省いてもいいと思う。「公園施設の計画的な更新」とすれば既存のものを新しくすること、「整備」であれば新規に造ることであるため、文言としては「既存」がないほうが分かりやすい。

事務局：

承知した。

会長：

第6章「行政経営戦略」について、信頼関係と透明性を確保するという観点を加えていただいたところだが、いかがか。

それでは、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」という言葉を追加したという第7章「土地利用の基本方針と将来都市構造図」についてはいかがか。

事務局：

この言葉については説明させていただく。「コンパクトシティ」とだけ書くと、一極集中を想像される。これは国でも少し課題になっており、「コンパクトシティの推進」というと集中と誤解されるが、そうではなくて、糸島では各地域に拠点があり、そこを維持しながら、ネットワークで結ぶことを推進していくということで、あえてこの言葉を使わせていただいている。解説が必要だろうと思っている。

中尾委員：

「多極」というのは小学校区という位置づけか。

事務局：

小学校区ということではなく、この地図でいくと、丸印がそれぞれ「広域拠点」とか「地区拠点」などあり、それを意識している。

豊田委員：

「政策運営マネジメント」の1つ目に、「市民視点の成果を重視した、PDCAサイクルの徹底」と書いてあるが、他の長期総合計画などを勉強する中で、例えば、目標値を設定するところや、具体的な目標値として、住みやすい場所だと思ふ人の割合を何パーセント増やすというところまで踏み込んで定義して、ここでいうCのプロセスを回すとうたっているところもある。今回の計画も全体を見通して、市民満足度調査で尋ねた重要度と満足度という指標をどう変えていく方向で動くのか、そこまで踏み込まなくても、目標値を定めるということと定義するといったことをある程度書いていたほうが、このPDCAの徹底というのが何なのかが分かると思う。このPDCAのサイクルをどう思っているのかを少し踏み込んで記載してはどうか。

事務局：

今は基本構想部分であり、次が基本計画となる。基本計画では、施策ごとに成果指標というような目標は記載する。委員が言われるように、ここの段階でも成果指標を設定し、PDCAサイクルを徹底させます、としたほうがより分かりやすいと思う。この文章を修正させていただく。

会長：

全体をとおして振り返っていただき、お気付きの点があればと思うが、いかがか。

山崎委員：

「ワンランク上のまちづくり」というのが基本方針の中にあって、その意味は書いてあるので理解できるが、日常会話の中でどうしても「ワンランク上の姿」というところは、私の中で最初から違和感があった。改めて見る中で、「ワンランク上の姿」はなくてもいいのではないかと思う。ここだけが気になって仕方ない。

会長：

まちづくりの基本方針として、市民の想いを掲げ、その上でワンランク上のまちづくり、質の向上を目指す。むしろ、暮らしの質の向上を目指すという言葉のほうが理解しやすいのではないかとということかと思うが、いかがか。

山崎委員：

基本方針のところは理解できるが、それぞれの施策の中でこの言葉だけがずっと出てくるのが気になる。それぞれの施策が目標とするということだろうが、そのように理解できるのかどうか、若干、違和感がある。

会長：

これまでの議論の中で、ワンランク上とはどういうことかという議論は重ねてきたが、市民の皆さんにこれからパブリックコメントをいただくにあたり、そうした懸念をお持ちの委員のご意見は大事。事務局としてはどのように考えているか。つまり、ここからワンランク上という言葉を変に「質を高めていく」といった表現に替えていくことに対しては、どのように考えているか。

事務局：

個人的な意見になるが、第2章まちづくりの基本方針に「ワンランク上のまちづくりを目指していきます」と書かれており、ここでは書いてあるとおりのことだと思う。ただ、政策の一つ一つのところで「ワンランク上の姿」を見ると、少し違和感を覚えるということだろうと思う。私も見る中で、「政策において目指す姿」と切り替えてもおかしくはないとは思っている。もちろん、全体としてはワンランク上のまちづくりを目指すとは言っている。ただ、政策ごとの部分において、この政策において目指すところはこうです、これを目指したことによってワンランク上のまちづくりになりますという説明でもおかしくないと思う。ここまで積み上げてきているので、一つ一つにワンランク上の姿と書くのか。それとも、ここは目指す姿でとどめていてもいいのではないかと、そのほうが分かりやすいということであれば、個人的には「目指す姿」でもいいかと思う。

佐藤委員：

私も違和感がある。「目指す姿」でいいと思う。

邊委員：

普通に「政策の目標」では駄目か。

藤原委員：

私個人としては、目指す方向性や目指す姿でもいいと思うが、これは2度目の総合計画で、1度目があって、そのもっと上を目指しているということがあったほうが分かりやすいと思った。単に目指す方向性ではなく、今までと違った、第1回目よりももっと上を目指すということをやっているから、これでいいと思う。

中尾委員：

以前、総合計画の策定を仕事にしていたことがあるが、ここは大体10年後の姿とか、目指す方向性とかそういったことが書かれていた。最近は各自治体の思いや独自性で、ここの表現がちょっと変わってきているような気がしている。そういった意味では、ワンランク上のまちづくりというのを基本方針にうたっており、これを再認識するという意味で、毎ページに出てくるのは意味があると思う。

事務局：

市民の反応も見てみたいと思うので、「ワンランク上の姿」でパブリックコメントにかけてよろしいか。

会長：

パブリックコメントを実施した後に審議会で検討することができる。そこでまた検討していきたいと思う。他はよろしいか。

第2章まちづくりの基本方針で「戦略」という言葉が使われている。経営戦略というのは、確かに経営していくのは戦いであることから、戦略という言葉が要るのだろうが、辞書で見ると、闘争とか戦いのために計画を練ることとなっている。非常にきつい言葉であるため、パブリックコメントで出していただくのは構わないが、そこも市民の方から意見が出れば検討させていただくということを、一言だけ言わせていただきたい。

事務局：

承知した。

会長：

それでは、これでパブリックコメントに出す原案をこの審議会でお認めいただいたということで、先に進めていただくことでよろしいか。

あと2つ大きな柱がある。1つは計画の根幹でもある将来人口の設定について、事務局から説明をお願いします。

4．将来人口の設定について (事務局より資料に基づき報告)

会長：

将来人口設定をどこに置くのかということは、計画の根幹に関わることでもある。説明にあったように、10年後には、ほぼ現状の人口になるところを政策的な誘導を行うことによって更に進めるということ。これについてご意見等があればお願いします。

中尾委員：

先ほど説明があった政策的誘導人口だが、これについて新たな居住空間の整備ということでプラ

ス 1,100 人という説明であったが、私の認識では、政策的誘導人口というのは、今、議論いただいた基本構想が実現することで誘導されてくる人口のこと。例えば、起業家の育成というのであれば、糸島は起業しやすいから糸島に住もう、農業を振興することにより糸島で農業をやりたい、そういった方の人数というのも入れるべきではないか。

会長：

合計特殊出生率の向上をこの計画によって実現するということがきちんと反映されていれば、それも政策的誘導人口というように、わざわざ政策的誘導人口と言わなくても、この計画ができれば、そういう形で人口が増えてくるのではないかというようなことか。

中尾委員：

そうである。新たな居住空間の整備だけではないというふうに感じた。

事務局：

こういう計画では、今の 10 万 2,000 人を 10 万 4,000 人にしていきましようというのと、もう 1 つは、逆にこの 10 万 4,000 人のまちづくりをしていきましようという 2 つの意味合いがあると思っている。委員が言われた部分で、いわゆる土地開発等における部分だけで政策的誘導人口を設定してあるが、片方でソフト的なことも含まれてくるのではないかということだろうと思う。政策的誘導人口でここに土地開発をしましよう、ここに 40 ヘクタールの区画整理事業とか地区計画をしましようというだけでは、糸島市に人は来ないと思っている。

逆に言えば、糸島市はこれだけ子育てや教育に力を入れている、雇用の場をつくっているというこの 2 つが重なったところで、開発する所に人が住んでくれると思っている。この政策的誘導人口とは、ここに開発する、その受け皿を誘導するけれども、ソフト的な取り組みも含めてここに入ってくるというような考え方で、2,000 人の政策的誘導人口を見ている。両方がないとここには住んでくれない。ただ、受け皿がないことには住むことができないという考え方。

もう 1 つ、人口減少地域対策の部分について、このままであれば 10 校区においては、この 10 年間で 4,000 人くらい人口が減っていく。それをそのままにすればコミュニティが保てなくなるので、この 10 地域に 3 世帯ずつ、1 世帯 3 人をその地域に増やしていく考え。その人口減少地域対策というのは、この計画に、人口減少地域対策はこうやっていきますというのを書いている。合計特殊出生率についても、子育て支援とか、もちろん妊婦の方への支援だとか、健康づくりのような形で、合計特殊出生率を上げていきましようというソフト的なことで、これだけ増えていくというところで書かせてもらっている。そのようにご理解いただきたい。

土地開発だけではこのようにはならないだろうと、ソフトと合わせたところで新規区画整理事業については 1,100 人増えていくというふうに見ていただきたい。

会長：

住宅だけではないのだと、セットで行うという説明で、そういう政策的な誘導を図っていくということであった。

事務局：

先ほど、副会長から西日本新聞の対談があったという中で、見出しの中に「理想人口」と出ていた。我々も市長と話をした中で、ひょっとして、今の勢いから、これは可能かどうか分からないが、11万人だ12万人だと、もし無理やりの開発をして、無理やり入れていけばそうなるかもしれない。ただ、糸島市としてちょうどいい人口、今の自然を守って、食材を作り上げていくというようなところから、あまり多く増やしていくよりも、理想人口として10万4,000人くらいが適当ではないかという市長の考え方、市としての考え方も入っている。

中尾委員：

ただ今の発言の件については、了解した。

その中で、人口減少地域対策で、1地区に1年で3世帯という説明があったが、例えば、空家バンク制度をより充実するとか、校区によっては空きアパートや空きマンションがあると思う。そういったところに人口を誘導するというので、1地域、平均3世帯というのは少ない印象を受けた。10世帯くらいあってもいいと感じた。

事務局：

現状、市の空家バンクに登録すると、すぐに埋まるような状態だが、空家の発掘が難しい。いろいろ探しているが、仏壇があるとか、片付けないといけないとか、息子たちが帰ってくるかもしれないと、実際に市場に出回るのが非常に難しい状態。そういう空家を1年間に3戸くらい見つけていく、それで人口減少を20%程度鈍化させる計画としている。そういう状況であるため、空家になってから手を打つのではなく、住んでいるときから、地域で空家の有効活用というような、一步前の取り組みを進めていかなければいけない。3世帯の転入を10地域でやっていこうと思えば、かなり頑張っていかなければいけないと事務局では思っている。

事務局：

補足だが、校区によっても人口規模がそれぞれ違って、平均3世帯で、人口の多い校区はもしかすると10世帯くらいは可能性があると思う。

会長：

現実的な平均値としての3世帯ということで、これでご回答いただけたということによろしいか。将来人口は10万4,000人という数字でよろしいか。

では、人口に関しては、この数字でパブリックコメントを行う。

5．将来像（案）の選考について

会長：

将来像（案）の選考について、ご意見を頂きたい。ぜひこれは、という意見があればお願いします。

事務局：

この中から審議会で5案程度選考していただき、市長には、その5案の中から市長の思いが一番表現されているものということで選んでもらおうと考えている。

藤原委員：

これは、パブリックコメント案の将来像の説明を要約するような意味と認識してよろしいか。

事務局：

今回選考した将来像に設定した理由を記載するので、少し文章は追記しようと思っている。

藤原委員：

14ページ「糸島市の将来像」の説明文7行に書いてあることが入っているようなものを、選んだほうがいいのかと思ったので質問した。

事務局：

そういう視点で、総合計画の将来像は設定するものと考えているので、そういう視点も踏まえて検討いただければということ。

会長：

～ までで、特にこれはというものがなければ、上位5つということで、～ までで市長に選んでいただくことになる。これから10年間、どれが選ばれるのか分からないが、随分目にするようになるので、お気付きの点があればご提案いただきたい。よろしいか。

特になければ ～ までを市長に提案するということで進めさせていただく。

6. その他

事務局：

これからパブリックコメントとなるが、本市のパブリックコメントの規定で、期間は必ず1カ月以上となっている。次は1月が第6回の審議会でするので、パブリックコメントを踏まえた修正等を考えると、本日の審議内容の修正については事務局に一任いただき、パブリックコメントを11月中にスタートさせたいと考えている。委員の皆さんには、事前にこれでパブリックコメントを行うという資料を送らせていただく。パブリックコメントの結果も踏まえたところで、特に意見がある場合は、次回の審議会で改めてご議論いただければと思っている。よろしく願います。次回の審議会の後、2月に正副会長で基本構想部分における中間答申を市長に対して行っていた。

会長：

本日の審議会までで実質的な基本構想は固まってきた。パブリックコメントをいただきまして、1月の審議会で最終的に固まることになるが、今回もまた多くの意見を頂き、「ブランド糸島」「糸

島ブランド」をどうするのかという辺りで、またご意見を頂かなければいけない。ぜひ、修正された案をご覧いただきながら、次回の審議会に臨んで頂ければと思う。本日も感謝申し上げます。

7. 閉 会

副会長：

あと1回で今年度の審議会は最後ということになった。毎回、欠席の方がいらっしゃるが、最終回は全員参加で締められればと思っている。よろしく願います。